

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和7年度第4回会議（定例会）

1 期 日 令和7年7月23日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時13分

2 教育長及び出席委員

教育長 杉野 可愛  
委員 貞廣 齋子  
花岡 伸和  
永沢 佳純  
櫻井 直輝  
芦澤 直太郎

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕  
教 育 次 長 細川 義浩

企画管理部

企 画 管 理 部 長 原 義明  
学 校 危 機 管 理 監 鈴木 真一  
県 立 高 校 統 括 監 伊澤 浩二  
教 育 総 務 課 長 鈴木 克之  
教育総務課副参事兼人事給与室長 岡野 秀次  
教 育 政 策 課 長 鈴木 孝明  
財 務 課 長 田中 憲一  
福 利 課 長 青柳 誠

教育振興部

教 育 振 興 部 長 吉本 明広  
教 育 振 興 部 次 長 赤池 正好  
教 職 員 課 長 和久 純  
文 化 財 課 長 大内 千年  
教 職 員 課 副 参 事 金親 秀樹

企画管理部

教育総務課障害者雇用推進班長 高沼 伸一  
同 副主査 箕輪 幸祐  
財 務 課 予 算 班 長 高木 優  
福 利 課 厚 生 班 長 長滝 真由美

教育振興部

文 化 財 課 副 課 長 吉野 健一  
同 指定文化財班長 黒沢 崇  
教職員課小中学校人事室管理主事 内田 隆二  
教職員課主幹兼管理室長 佐々木 恵  
同 主席管理主事 服部 貴之  
同 主席管理主事 青木 慎哉

事務局

企画管理部教育総務課

主幹兼委員会室長

同 副主幹

同 主査

同 主査

山口 聖剛

小合 基夫

土屋 雄輝

積田 さゆり

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 芦澤 直太郎 委員

6 令和7年度第3回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第20号議案から第22号議案までの議案3件、報告1の報告1件である。第20号議案及び第21号議案は、教育委員会会議規則、第13条第1項第4号の規定により「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第22号議案は、同規則同条同項第1号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を貞廣委員にお願いする。

9 審議事項

報告1 国指定史跡の追加指定について（「史跡 内裏塚古墳群」）

【文化財課長】

国の文化審議会は、令和7年6月20日に文部科学大臣に対し、富津市の「史跡 内裏塚古墳群」について、追加指定するよう答申した。既に国の史跡として指定されている内裏塚古墳に、周囲の7基の古墳が追加指定される。内裏塚古墳は古墳時代中期の5世紀中頃につくられた墳丘長144mの南関東で最大の前方後円墳であり、内裏塚古墳群は、この古墳を核として形成された千葉県で最大級の古墳群である。古墳群内には49基の古墳が発見されており、うち23基の古墳が現在、残されており、今回はそのうち100m級の大型前方後円墳4基を含めた7基が追加指定される。5世紀中頃から7世紀前半に至るまで、巨大古墳がつくられ続けている古墳群は県内には他になく、千葉県だけでなく東国の古墳時代を考えるうえで非常に重要である。県教育委員会としては、今後、富津市の史跡整備計画等に助言・助成していく。なお、この件については、官報告示をもって正式に追加指定されることになる。

【櫻井委員】

指定後、知事部局・市町村とも連携し、千葉県の文化財を観光や学校教育・社会教育への活用を進めてほしい。重要古墳詳細分布調査報告書の新聞記事を見て、千葉県には多くの重要古墳があることを知った。また、「ちば情報マップ」の文化財地図を見ると身近なところに文化財があることがわかる。千葉県は多様な文化財があり、日本の縮図であると思っている。これらの魅力を発信し、成田空港で降りた人々が千葉県を素通りせずに楽しんでもらえるようにしてほしい。

#### 【花岡委員】

私は子供のころ古墳で遊んでいた経験がある。史跡に指定されてしまうと、古墳に立ち入ることができなくなってしまうのか。管理上難しい点も承知しているが、できるだけ身近な古墳として活用をお願いしたい。

#### 【文化財課長】

現在は民有地であり立ち入ることは困難だが、今後は、市が公有地化を進め、多くの人が気軽に入れるような史跡整備を進める見込みである。

#### 【芦澤委員】

産業界としても千葉県には潜在的な魅力があるが、多くの人々に伝わっていないことを残念に思う。まずは、知事部局の魅力を発信する担当部署に古墳の魅力を伝えてほしい。そこから一般の方や子供たちに向けて、魅力発信をすすめてほしい。

報告1は終了。

### 教育長報告 令和7年6月定例県議会の概要について

#### 【杉野教育長】

6月定例県議会（会期：5月28日から6月25日）の概要について報告する。

はじめに、議案についてであるが、教育委員会関係は、議案第1号「令和7年度千葉県一般会計補正予算（第1号）」、議案第16号から第19号「契約の締結について」の5議案が審査され、原案どおり可決された。

次に、本会議における代表質問及び一般質問についてであるが、「県立高校の魅力向上」に関する質問などが86件あった。詳細は、「令和7年6月定例県議会「本会議」質問項目一覧表（教育関係）」のとおりである。このうち、主なものについて、その内容を報告する。

教育問題について、「県教育委員会では、県立高校の役割をどう考え、魅力向上にどのように取り組んでいくのか。」との質問には、「県立高校には、公立ならではの役割として、住む地域に関わらず学びの場を提供することに加え、社会環境の変化や地域のニーズなどに幅広く柔軟に対応することにより、千葉県、国、国際社会で活躍できる人材を育成することが求められています。このため、5月に公表した第2次実施プログラム案においては、『地域と連携協働する小規模校の活性化』、『水産や工業など職業系専門高校の学びの魅力化』、『多様なニーズに応える新しい学校づくり』、『進学指導や理数教育の強化』等を改革の柱として、高校の統合や学科の再編、施設設備の充実などを掲げたところです。今後は、パブリックコメントや関係団体との意見交換などを行った上で、本年秋に決定する予定であり、本プログラムを着実に実施することにより、活力と魅力ある県立高校づくりを進めてまいります。」と答弁した。

次に、文教常任委員会における質問についてであるが、6月25日の本会議において、文教常任委員会委員長より、審議状況について報告があった。詳細は「令和7年6月定例県議会文教常任委員会委員長報告」のとおりである。

なお、常任委員会当日、審議終了後に委員県内視察が行われ、県立千葉商業高等学校を文教常任委員12名が視察された。授業風景等の視察の後、校長から令和6年度に開始したアントレプレナーシップコース（起業家育成に関するコース）について説明があり、委員の皆さんと活発な意見交換が行われた。

### 教育長報告 「教員の未配置を完全に解消するための抜本的な対策を求める請願書」への対応について

#### 【杉野教育長】

本請願の趣旨は、県の責任で法律に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策

を講じることを求めるものである。委員の皆さまには、事前に目を通して頂いている。請願項目としては、「文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用して、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと」、「県費採用枠で年度初めから、教員を確保し年度初めの定数内未配置をなくすこと」、「千葉県で年間を通じて講師として働いた教員の採用試験で特段の優遇措置（面接だけで採用等）を講じること」、「小学校で1学級の人数を36人以上にしないこと」、「毎月1日時点での市町村別の未配置数を正確に公表すること」を要望している。

本請願の取扱いについては、令和7年3月10日の令和6年度第14回定例教育委員会会議において、状況を説明し、付議しない旨を報告したところであるが、改めて県の取組状況等を申し上げる。

1点目の「産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援」についてであるが、教諭のほか、養護教諭、栄養教諭、栄養職員、事務職員も配置対象となっており、今年度当初には94人を配置したところである。

2点目の「県費採用枠での教員確保」についてであるが、教職員定数は、国が措置することが基本であり、県単定数は、療休代替等、国の定数では措置されない教職員について、措置しているところである。

3点目の「講師の採用試験での優遇措置」についてであるが、講師としての実績があり、一定の条件を満たす方については、選考の一部を免除する「講師等特例選考」を設けており、県として可能な措置は既に講じているところである。

4点目の「35人を超える学級編制」についてであるが、国の通知に基づき、地域や学校の実情に応じて、最も効果的な学習・生活指導を目的とする場合、例外的な措置として、可能であることを周知したものである。

5点目の「未配置数の公表」についてであるが、県として、未配置の状況を把握し、講師の確保など適切な対応につなげるため、事務処理上の資料としてとりまとめているが、公表を前提としたものではない。

以上のとおり、本請願の取扱いについて、慎重に検討した結果、いずれの請願についても、既に対応方針を明確に定めて取り組んでいることから、付議しないこととした。引き続き、教員志願者の確保と、そこにもつながる学校現場の働き方改革の推進に全力で取り組んでいく。

## 委員報告 令和7年度全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等への参加について

### 【貞廣教育長職務代理者】

7月15日及び16日に令和7年度全国都道府県教育委員会連合会第1回総会等が青森県で開催され、教育長と共に参加したため、報告をさせていただきます。

1日目は、教育委員協議会の研修事業と第1回の総会が行われ、2日目は教育委員の協議会の分科会として、幾つかの選択テーマの中から分科会に分かれて議論が行われた。

初日の教育委員協議会研修事業や総会では、文部科学省の事務官からそれぞれの教育委員会に関連の深いテーマについて、政策の状況の話をいただいた。1つ目が、「公立高校の魅力向上」というテーマで、今、審議の途中である高校無償化の審議状況と、公立の高等学校の魅力向上に関わる文部科学省の諸事業について案内をいただき、到達状況についても話をいただいた。2つ目が、「教師を取り巻く環境整備について」というテーマで、働き方改革と指導運営体制の充実、処遇改善の一体的推進に関わる県の教育委員会の役割と責任について話をいただいた。現在、指針の改定を進めている時間外在校等時間の上限指針の改定に伴い、時間外在校等時間の可視化と把握によって、教職員の健康の増進というものを行っていくことが、服務監督者の大変重要な役割であること、また、それは可視化されて、それぞれの教育委員会の状況も公開されていくため、しっかりと取組を進めてほしいということを強く話されていた。

2日目の分科会は、共通テーマとして「公立高校の魅力向上」、選択テーマの1つ目が「教育現場におけるデジタル技術の活用（生成AI・遠隔教育）」、2つ目が「日本語指導が必要な外国人児童生徒等への教育の充実」、3つ目が「教員不足解消に向けた人材確保に係る取組・

人事配置の工夫」となっており、私は1つ目のテーマの分科会に参加し、教育長は3つ目のテーマの分科会に参加された。

共通テーマの「公立高校の魅力向上」については、多くの教育委員会が、高等学校の無償化に伴い、公立高校が根絶やしになってしまうのではないかという危機感を強く持っており、そうならないために、いかに魅力の向上をするかという知恵を出し合う必要性を共有した。その中でとりわけ印象的だったのが、専門高校の定員が埋まらないという話を皆がしていた中、山口県から参加されていた委員の方の、山口県はそんなことは全然ないという発言であった。宇部工業地域にある大企業の工場に勤めたいという人が多いので、工業高校は今もずっと人気であると話していた。工業高校は、何十倍、百倍に近いぐらいの求人があるにもかかわらず、なかなか中学生や保護者には訴求せず、その魅力が十分に伝わっていない中、山口県はどのようにしてその魅力をしっかりと伝えているのだろうと、とても印象的に思い、機会があればさらに話を伺いたいと思った。

選択テーマの「教育部現場におけるデジタル技術の活用（生成AI・遠隔教育）」については、小中学校の不登校の子供たちの学びをつなげる、本県の取組である「エデュオプちば」を強くアピールしてきた。一方で、高等学校も含めて遠隔教育の取組は、もう少し伸びしろがあるという印象を持ったため、今後の展開を検討いただきたい。

<傍聴・報道 退出>

## 第20号議案 専決処分の申入れについて

教育総務課人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

## 第21号議案 専決処分の申入れについて

福利課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

## 第22号議案 職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

## 10 教育長閉会宣告

令和7年8月20日 署名人